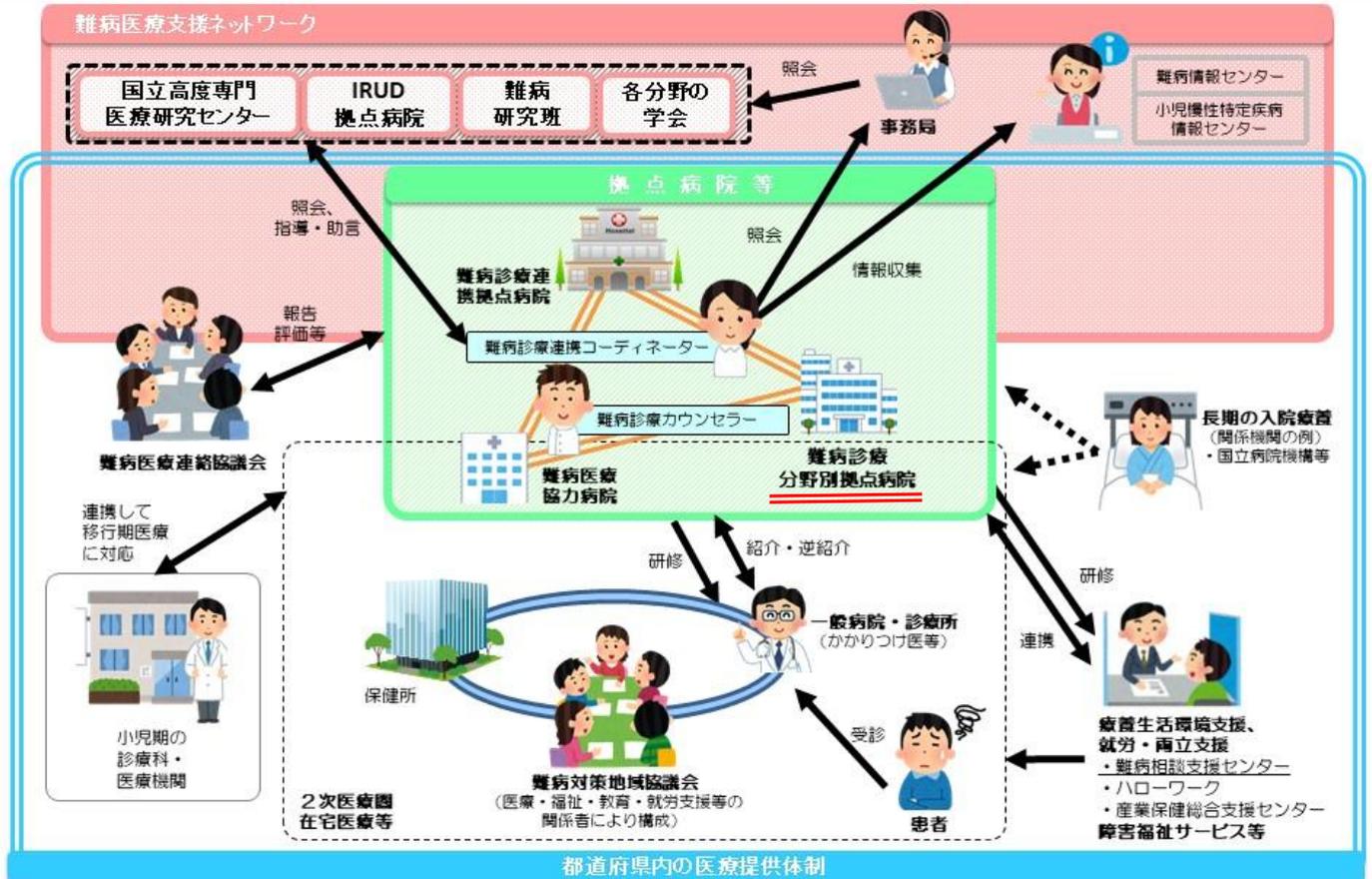


**10/18(金)の報道発表**

報道発表資料の配付日時 10月18日(金) 13時00分

|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>発表項目</p>            | <p><b>難病診療分野別拠点病院の指定について</b></p>   |
| <p>概要</p>              | <p>札幌医科大学附属病院（土橋和文病院長）は、令和元年10月11日付けで、<u>道内初、全国で2施設目</u>となる「炎症性腸疾患に関する難病診療分野別拠点病院」に指定されました。</p> <p>平成30年度より、国は「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本方針」に基づき、新たな難病医療提供体制の構築を進めておりますが、この新たな医療提供体制では、都道府県内の医療機関で診断がつかない場合又は診断に基づく治療を行っても症状が軽快しない場合等、必要に応じて国が整備する難病医療支援ネットワーク（注）に照会し、より早期に正しい診断や必要な医療の提供を行うこととされています。</p> <p>難病診療分野別拠点病院（専門領域の診断を提供する機能）は、難病医療支援ネットワークの構成の一つとされ、難病診療連携の中心となっており、難病が疑われながらも診断がついていない患者を受け入れる相談窓口を設置し、難病医療支援ネットワークを通じて全国的な診療ネットワークに参加する他、診断・治療に必要な遺伝子関連検査等の体制を整備し、医療従事者等への研修を実施する役割を担います。</p> <p>本院（消化器内科）は、炎症性腸疾患の分野において、高度で専門性の高い医療を提供する機能を持つ機関として認められたということになります。</p> <p>（注）難病医療支援ネットワーク</p> <p>都道府県内で対応が困難な難病診療を支援するために国が整備するネットワークであり、国立高度専門医療研究センター、難病に関する研究班・学会、IRUD（未診断疾患イニシアチブ：Initiative on Rare and Undiagnosed Disease）拠点病院、難病情報センター、各都道府県難病診療連携拠点病院等で構成される。</p> |
| <p>報道(取材)に当たってのお願い</p> |  |
| <p>本件に関する問い合わせ先</p>    | <p>札幌医科大学附属病院 病院課 担当者：西 畑<br/>電話 011-611-2111（内線 31210）</p> <p>【診療に関する問い合わせ先】<br/>札幌医科大学医学部消化器内科学講座 医局長 石上敬介<br/>電話 011-611-2111（内線 32210）</p>   |

## 新たな難病の医療提供体制のイメージ（全体像）



参考：

難病情報センター <http://www.nanbyou.or.jp/entry/5860>